

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（固体廃棄物貯蔵庫第10棟の設置）に係る面談
2. 日時：令和5年1月12日（木）13時30分～15時00分
3. 場所：原子力規制庁 6階会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
正岡企画調査官、新井安全審査官、高木係長、塩唐松係長
高木技術参与（テレビ会議システムによる出席）
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
プロジェクトマネジメント室 担当2名（テレビ会議システムによる出席）
福島第一原子力発電所 担当13名（うちテレビ会議システムによる出席10名）
5. 要旨
 - 東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）より、実施計画の変更認可申請（固体廃棄物貯蔵庫第10棟の設置）について、資料に基づき、以下のとおり前回からの変更点の説明があった。
 - 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、主に以下のコメントを伝えた。
 - 汚染土の飛散率を評価する際に用いている DOE ハンドブックについて、当該ハンドブックの目的等を整理した上で、本申請への適用性を説明すること。
 - 東京電力から、上記コメントについて了解した旨回答があった。
6. その他
資料：
 - 固体廃棄物貯蔵庫第10棟の設置に係る実施計画の変更について
 - 固体廃棄物貯蔵庫第10棟の貯蔵容器構造強度評価

以上